



2023

# 12 ましゅ

No.863

【今月の題字】千葉 真奈美さんの作品です。



# 〈特集〉災害からあなたを守る

## 地域防災の要 幕別町消防団

“家が燃えている” “近くの川があふれそう” …こんなときに消防職員と共に駆けつけるのが、地域防災の要「消防団」です。普段はそれぞれの仕事を持ちながら、いざというときに駆けつけてくれる頼もしい「消防団」は、「自らの地域は自ら守る」という崇高な精神に基づき地域の住民により構成され、火災や自然災害などから住民の尊い生命と財産を守ります。

冬を迎え、火災の増えるこの時期に、幕別町のために強い使命感を持って活動する消防団の姿を紹介します。

### 消防団の活動を紹介します

#### 1 災害活動

火災などの災害が発生した場合には、消防署と連携して迅速な防御活動を行い、地域の安全を守るのが消防団の大きな役割です。消防団が対応する災害は、火災だけでなく、地震や風水害による被害の軽減やそれらに伴う救助活動など多岐にわたります。

#### 2 防火啓発活動

地域を災害から守るには住民の防災意識の向上が不可欠です。そのために、町内の警戒巡視や保育所・高齢者住宅などにおける防火指導を行っています。(関連：20ページ「年末焼死事故防止運動が始まります」)

#### 3 教育・訓練

災害活動には専門的な知識と技術が必要です。消防団の災害対応力を高めるため、月に1度の月例訓練を行っています。

### 幕別町消防団について

- ▶組織 団本部・第1分団(幕別地区)・第2分団(札内地区)・第3分団(糠内地区)・忠類分団で構成
- ▶団員数 実員133人(うち女性団員14人) / 定員170人
- ▶平均年齢 43.8歳
- ▶令和5年出動実績 火災出動8件、出動団員のべ141人(10月末現在)

#### 主な年間行事

- 1月 出初式
- 4月 春の火災予防運動  
(不時演習・予防広報活動・町内警戒巡視)
- 6月 連合演習
- 10月 秋の火災予防運動  
(不時演習・防火訪問・町内警戒巡視)
- 12月 歳末火災予防運動(防火訪問・町内警戒巡視)
- 毎月 月例訓練



### 消防団の疑問に答えます【消防団Q & A】

#### Q1 消防署と消防団の違いは？

A. 消防署は常勤の消防職員による消防機関であるのに対し、消防団は、普段はさまざまな仕事に就いている人たちが、災害発生時に消防団員として消防活動を行う非常備の消防機関です。幕別消防署は「とちろ広域消防事務組合」の組織であるのに対し、幕別町消防団は「幕別町」直轄の組織となります。

#### Q2 消防団員の身分と処遇は？

A. 消防団員は非常勤特別職の地方公務員です。年間一定の金額が報酬として支給され(支給額等は階級で異なります)、災害や訓練に出場した場合にも報酬が支給されます。また、5年以上勤務した場合は、退職にあたって報償金も支給されます。その他に「公務災害補償制度」や「福祉共済制度」もあります。

#### Q3 だれでも入団できますか？

A. 原則として18歳以上の健康な方で、町内に在住していれば入団できます。(高校生不可)



<女性団員も活躍中！>

## 消防団員の声 Voice of 消防団！



団本部  
高橋 美紀さん  
(ヤクルト販売員)

家事、子育て、仕事をこなしながら活動しています。消防団で新しい仲間に出会えました。



第1分団  
山下 貴大さん  
(三好商会)

昨年度は北海道消防操法訓練大会に出場。これからの時代に合った新しい消防団にしていきたいです！



第2分団  
野呂 孝介さん  
(JAさつない)

同僚に誘われて入団しました。消防団の魅力は、地域に貢献できることです。



第3分団  
萩原 輝さん  
(農業)

農家との二刀流！仕事ではトラクター、災害時は消防車を運転します。



忠類分団  
高橋 辰天さん  
(このみ食堂)

消防団員として得たさまざまな経験や交流が自分自身の成長につながります。

## 幕別町消防団は消防団員を募集しています！

地域防災の要「幕別町消防団」の一員にあなたもなってみませんか？  
あなたの入団をお待ちしています。 ☎幕別消防署 (☎0155-54-2434)